



## 旭川市報道依頼

各報道機関 様

令和 4 年 7 月 4 日

発信課	学校教育部教育指導課
担当者	角地 祐輔
連絡先	電 話 0166-25-7594
	F A X 0166-25-5066
	E-mail kyoikushido@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 <input checked="" type="checkbox"/> 会議・説明会 その他
日 程	令和 4 年 7 月 1 1 日 (月) 午後 6 時 3 0 分から
発表項目 (行事名)	第 2 回「いじめ防止条例 (仮称) の制定に係る懇話会」の開催について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>(仮称) いじめ防止条例の制定に当たり、学校関係者、学識経験を有する者等の意見を聴くため、いじめ防止条例 (仮称) の制定に係る懇話会を開催しますので、報道をよろしくお願いいたします。</p> <p>1 日 時 令和 4 年 7 月 1 1 日 (月) 午後 6 時 3 0 分から</p> <p>2 場 所 旭川市神楽公民館 第 1 学習室 (旭川市神楽 3 条 6 丁目 1 番 1 2 号 神楽市民交流センター 2 階)</p> <p>3 議 題 (1) 「(仮称) いじめ防止条例」骨子案の概要について (2) その他</p> <p>4 その他 (1) 会議には報道席 (1 社 1 名) を設けますが、会議中の質問、撮影や録音は御遠慮ください。開始から冒頭の部長挨拶までに撮影の時間を設けます。 ※「旭川市市民参加推進条例施行規則」第 8 条 (附属機関の会議の傍聴) の規定に基づく (2) 問合せは、旭川市教育委員会教育指導課 (Tel 2 5 - 7 5 9 4) までお願いします。</p>
添付資料	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
報道 (取材) に当たってのお願い	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日取材する場合はマスクの着用をお願いします。また、受付時に検温を実施します。37.5 度以上の熱がある方、体調の優れない方は御遠慮ください。
備 考	